

長野県立病院機構の発足状況及び主な取組事項

長野県立病院機構

1 組織・人員

(1) 施設の状況

	(院 長)	(診療科)	(病床数)
・ 県立須坂病院	齊藤 博	21科	338床
・ 県立駒ヶ根病院	樋掛 忠彦	2科	235床
・ 県立阿南病院	温田 信夫	12科	139床
・ 県立木曽病院	久米田茂喜	18科	259床
・ 県立こども病院	勝山 努	17科	200床
・ 阿南介護老人保健施設	温田 信夫	入所50人・通所10人	
・ 木曽介護老人保健施設	久米田茂喜	入所50人・通所10人	

(2) 本年4月1日の職員数（パート除く） ※カッコ内は前年同期比

1,119名（+20名）

（内訳）

医 師	130名（+6名）	医療技術職	162名（+8名）
看護職員	710名（△1名）	事務系職員	117名（+7名）

2 計画・目標

(1) 中期計画（H22～26） 4月1日付け知事認可

(2) 年度計画（H22） 4月1日付け決定・知事に届出・公表

(3) 業務運営目標

① 機構全体

「最適な医療が提供できる病院づくりを目指して、知恵を出し合い、創造力を発揮する。」

② 各病院

須坂病院	地域に愛され、地域につながる病院づくりを目指す。
駒ヶ根病院	ノーマライゼーションの理念の下に早期社会復帰を推進すると共に、先進的精神保健・医療サービスを提供する。
阿南病院	小児から高齢者まで良質な一般的総合的医療を提供し、安心して暮らせる地域づくりに貢献する。
木曽病院	患者さんの立場にたって、信頼と満足が得られて、心のふれ合いのある医療サービスの実践
こども病院	独法化元年、小児高度専門医療機関として、病院機能のグレードアップを職員一丸となって推進する。

3 医療機能

(1) 内視鏡センターを開設（須坂病院）

医師 4 名、3 診療室体制

(2) 機構本部研修センターを開設（須坂病院内）

医師 2 名、看護師 2 名、事務職員 1 名体制

(3) 医療観察法病棟を開設（駒ヶ根病院）

本年 3 月 15 日に厚生労働省指定（1 床） → 今後 6 床に拡大予定

(4) 高画質診療支援ネットワークシステムを整備

県立 5 病院と病院機構本部及び信州大学医学部付属病院をハイビジョン画像で結び、病院間相互の診療支援及び医療関係者に対する教育環境を整備。

4 制度

(1) 多様な勤務形態

① 育児短時間勤務制度の導入

小学校就学前までの子を養育するため、労働時間の一部を短縮して勤務
（1 週間の所定労働時間の 2 分の 1 以内の短時間勤務パターンから選択）

② 修学部分休業制度の創設

大学等での修学のための休業
（2 年を超えない範囲で、1 週間の所定労働時間の 2 分の 1 以内）

③ 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度の創設

原則として、病院関連業務であって当該業務により病院機構が地域医療に貢献すると認められるもので、あらかじめ理事長の許可を得た場合は、労働時間内の兼業を認めるものとした。

(2) 医療従事者の確保

① 看護学生に対する修学資金貸与制度の創設

対象者：県立病院への就職を希望する看護学生

貸与額：月額 5 万円（阿南・木曾病院希望者へは月額 8 万円もあり。）

返還免除：卒業後直ちに県立病院の看護職員として就職し、修学資金の貸与期間と同一期間（※）以上継続して勤務した場合

（※）月額 8 万円の場合は、貸与期間に 1.6 を乗じた期間

以 上